

～SNSトラブルを防止しよう～ 注意！！「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

●SNSで「高額報酬」「ホワイト案件」などと投稿し、応募した人に「シグナル」や「テレグラム」などのアプリで連絡し、強盗などの凶悪な犯罪をさせる行為が横行しています。



大金がもらえるとウソをつかれ身分証などの個人情報を送ると、脅されるなど巧妙な方法で、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況にされます。

●犯行を指示している人に住所や名前を知られていても、警察はあなたやあなたの家族を絶対に守ります。

犯罪に加わる前に、勇気を持って、最寄りの警察署や「少年サポートセンター」に相談してください。



★青森少年サポートセンター

新町センター（警察本部内）

☎0120-58-7867

安方センター（青森警察署内）

☎017-776-7676

★八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）

☎0178-22-7676

★弘前少年サポートセンター（弘前警察署内）

☎0172-35-7676

受付：月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

★少年サポートメール

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）



報
み
な
と
し
ろ
が
ね
あ
わ
7
年
5
月
号

八戸警察署
みたと白銀交番
TEL 0178-33-3263

安心・安全まちづくりの推進！！

防犯カメラ設置による犯罪のない安心・安全まちづくりの推進のため、防犯カメラの設置効果についてお知らせします。

防犯カメラの効果

- 1 犯罪の抑止
- 2 安心感の醸成
- 3 事件・事故の解決
- 4 えん罪の防止
- 5 地域の防犯意識の向上

防犯カメラの設置を通じ、「地域の目」を補うとともに、防犯意識の維持・向上を目指していきます。



新年度を迎え、1ヶ月経ちました。新しい生活に慣れてきたと思います。新しい健康に注意しましょう！！

山火事を防止しよう！

野外作業時に火を取扱う場合は、次の点に十分注意してくださるようお願いします。

- (1) 枯れ草や落ち葉等の近くでたき火をしないこと。
- (2) 火気の使用中は、消火用の水を準備するとともに、その場を離れないこと。
- (3) 火気の使用後は完全に消火すること。
- (4) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- (5) たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、決して投げ捨てないこと。
- (6) 火遊びはしないこと。また、させないこと。
- (7) 火入れを行う際は市町村長の許可を必ず受けるとともに、あらかじめ必要な防火対策を講じること。
- (8) 農業者は、稲わら等を焼却処分せず、有効利用を図ること。
- (9) 自力で消火が困難と感じた場合は、重大なケガ等につながる危険性があるので、すぐに消防署に連絡し、無理な消火活動は行わないこと。



マイナンバーカードに免許証情報を記録し、運転免許として利用できるようになります。

令和7年3月24日（月）

から運転免許センター、八戸・弘前・むつ運転免許試験場で手続きが可能です。



警察署では手続きができませんので、ご注意ください。

マイナ免許証の保有者は、マイナンバーカードの署名用電子証明書（6～16桁の署名用電子証明書暗証番号）を警察に申出することなどにより、次のサービスを受けられるようになります。

- オンラインによる更新時講習
- 住所変更等は市町村窓口に出すだけで、免許センター等での変更手続きが不要